命令検査のご依頼の流れ

1．検査の流れ

お申し込み

専用依頼書の命令検査より，「製品検査申請書」をダウンロードして必要事項をご記入の上，メール（ imp@jfrl.or.jp ）またはファクシミリ（03-3469-7193）にてお送りください。
以下の書類をメール（imp@jfrl.or.jp）またはファクシミリ（03-3469-7193）にてお送りください。

必要書類

① 専用依頼書
② 食品等輸入届出書・検査命令書
③ インボイス，パッキングリスト，B/L(AWB)
④ 商品説明書

ご不明な点は輸入検査担当（ imp@jfrl.or.jp ）までお気軽にお問い合わせください。

採取日及び採取量の決定

当センター担当者から依頼内容を確認した後にご連絡いたします。
お打ち合わせにより，採取日時を調整致します。
また，輸入貨物からの検体採取量をご連絡致します。

税関へ見本持出の申請

輸入者様または通関業者様から税関に，当センターからご提示した検体採取量につきまして，見本持出許可の申請をお願い致します。

サンプリング

税関より許可が下りましたら，弊財団の厚生労働省登録検査員が保税倉庫に採取に伺います。

分析試験

ご依頼内容に基づき分析試験を行います。

結果報告（試験成績証明書の送付）

© 2019 Japan Food Research Laboratories